

平成25年3月19日

津波被害の軽減へ！国道6号に海拔表示を設置しました。

国土交通省では、東日本大震災で甚大な被害をもたらした津波被害を踏まえ、被害軽減対策の一つとして、道路施設等に海拔情報を表示して、道路利用者へ情報提供する取組みを行っております。

今般、県内の国道6号において、72箇所[※]に海拔表示シートを設置しましたのでお知らせします。

また、東日本大震災の津波浸水区間の起終点には、日頃から道路利用者へ浸水範囲を意識してもらい避難行動の目安として活用して頂くための標識を設置します。

設置予定日：①海拔表示シート 平成25年 3月14日(木)
～ 3月15日(金)
②避難階段標識 平成25年 3月18日(月)
～ 3月19日(火)
③津波浸水区間起終点標識 平成25年 3月21日(木)
～ 3月23日(土)

設置場所：国道6号 別添資料

※現地取材を希望される方は、事前に問い合わせ先に連絡をお願いします。

※発表記者会等：いわき記者会、いわき記者クラブ、いわき市広報広聴課
南相馬市役所記者クラブ
福島建設工業新聞

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 磐城国道事務所
TEL 0246-23-2211(代表)

副 所 長 ふじさき てつや
藤崎 哲也 (内線 205)

建設専門官 おがさわら きよし
小笠原 清 (内線 402)

① 海拔表示シート

・国土交通省では、東日本大震災における津波被害を踏まえ、道路利用者への津波被害を軽減するための対策として、標識柱などへの海拔表示設置に取り組むために、全国統一の設置方針(案)を定めました。

これを受け、国・福島県などで構成される「東北ブロック道路標識適正化委員会福島県部会」において、設置範囲・仕様などを決定しました。

・磐城国道事務所管理の国道6号(いわき市～相馬郡新地町)において、72箇所の既存施設へ海拔表示板の設置を別添のとおり行います。

② 避難階段標識

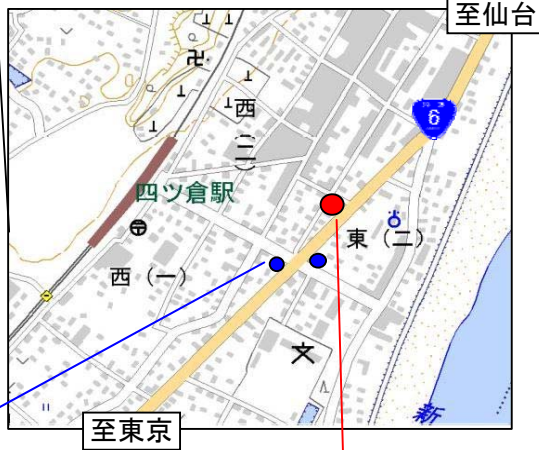
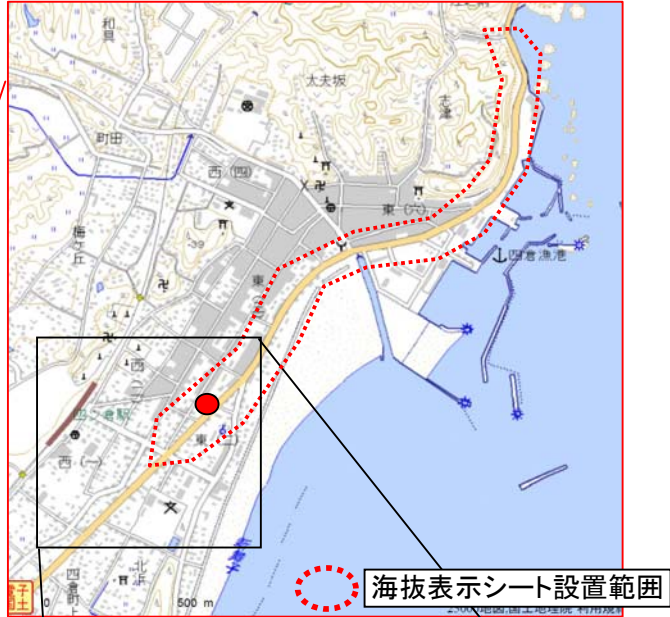
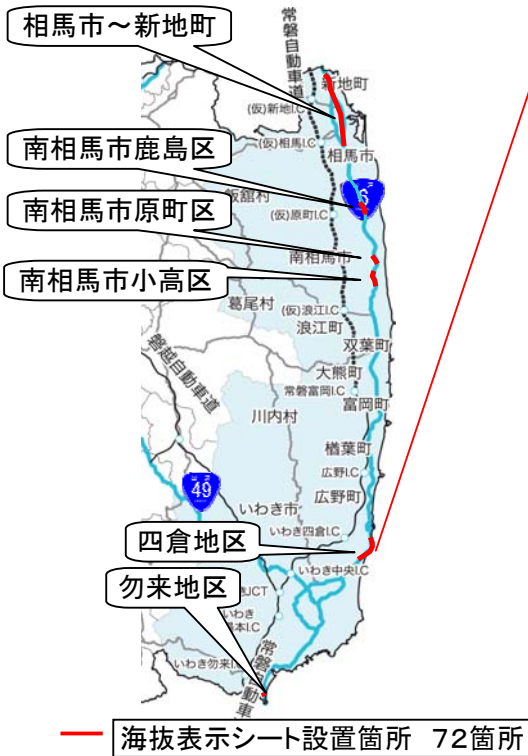
・H24.3.27にいわき市佐糠町へ設置した避難階段を広く地域の避難路として活用して頂くため、案内板を設置を行います。

③ 東日本大震災津波浸水区間起終点標識

・津波浸水区間の起終点に設置します。

浸水区間を明示し、道路利用者(車両・歩行者)の進入抑制が目的。また、平常時より浸水の範囲を認識することで、避難行動の目安として活用して頂きたい。

- ① 海拔表示シート(いわき市四倉地区)
- ③ 津波浸水区間起終点標識



① 海拔表示シート



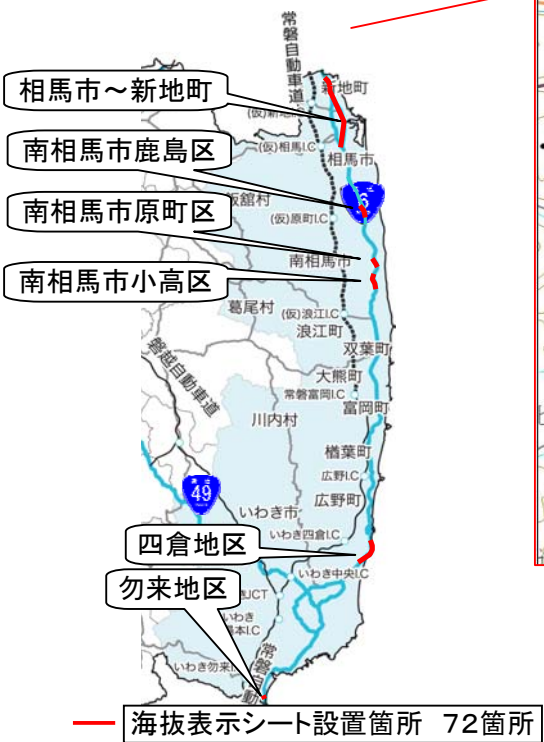
③ 東日本大震災津波における
浸水区間の起終点標識



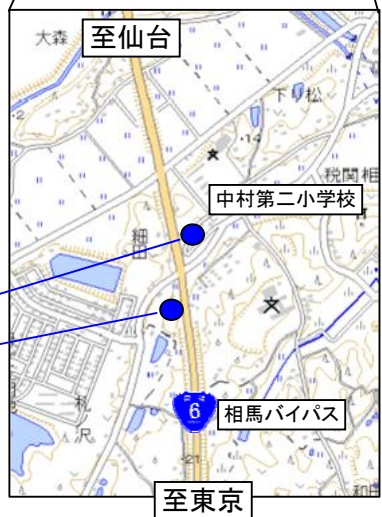
※「この地盤は海拔4m」とは、東京湾平均海面(T. P.)を0m※とした高さから地盤が4mの高さにあることを言います。

※いわき市小名浜港 平均海面 T. P. -0.09m

① 海拔表示シート(相馬市)



海拔表示シート設置箇所



① 海拔表示シート



※「この地盤は海拔4m」とは、東京湾平均海面(T. P.)を0m※とした高さから地盤が4mの高さにあることを言います。

※相馬港 平均海面 T. P. +0.02m

②避難階段標識



②避難階段標識イメージ

